

# 株式会社 熊谷組 行動計画(女性活躍推進)

女性の採用を増やし、女性が活躍できる職場環境の整備を目的とした行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 12 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 4 年 4 ヶ月間

## 2. 当社の課題

- ・採用における女性の応募者が少ないため、女性の総合職（技術職）が少ない。
- ・過去の女性採用が少ないため、女性の勤続年数が男性に比べ短い。
- ・過去の女性採用が少ないため、管理職に占める女性の割合が少ない。

## 3. 定量的目標

- ・採用者に占める女性割合を 20%以上にする。
- ・管理職に占める女性割合を 2 倍以上にする。
- ・作業所配置の技術系女性を 20 人以上にする。
- ・女性営業職を 2 倍以上にする。

## 4. 取組内容

### ダイバーシティ推進体制の整備に関する取組

- ・平成 28 年 4 月～・ダイバーシティ推進の専門部署を設置する。

### 採用に関する取組

- ・平成 28 年 3 月～・女性リクレーターを積極的に活用し、女性採用の拡大を図る。
- ・平成 28 年 3 月～・女性限定の会社説明会を開催し、女性採用の拡大を図る。
- ・平成 28 年 3 月～・女子大学へ積極的にアプローチし、女性採用の拡大を図る。

### 職場風土に関する取組

- ・平成 27 年 9 月～・女性活躍推進活動「みんな活き活きプロジェクト」を実施する。
- ・平成 27 年 12 月～・役員向けのダイバーシティマネジメント研修を実施する。
- ・平成 28 年 10 月～・女性技術者交流会を開催する。
- ・平成 29 年 4 月～・産休、育休、短時間勤務者座談会を開催する。
- ・平成 29 年 4 月～・ダイバーシティの推進に向けて意識改革研修を順次実施する。

### 職場環境に関する取組

- ・平成 27 年 12 月～・女性に適した作業服やヘルメット、安全帯を作成する。
- ・平成 28 年 2 月～・作業所に女性専用トイレ、更衣室の設置を積極的に推進する。
- ・平成 28 年 4 月～・育児休業期間、育児短時間勤務期間等の制度の見直しを検討する。
- ・平成 28 年 10 月～・産休、育休、短時間勤務者向けの相談窓口を設置する。
- ・平成 30 年 4 月～・ダイバーシティパトロールを実施する。

### 女性の職域拡大に向けた取組

- ・平成 28 年 4 月～・エリア限定社員の管理職への登用を実施する。
- ・平成 30 年 4 月～・社内インターンシップ制度や在宅勤務制度を検討する。